

報告事項No. 1 (3)

市議会に提出された請願・陳情の審査状況

陳情 第10号	川崎市の教職員の基本的人権を守る川崎市教育委員会教職員通報制度のガバナンスの確立と教職員人事課のコンプライアンスの確立を求める陳情	令和5年5月19日 提出 令和5年5月23日 付託 令和5年10月6日 審査
審査の結果 : 不採択		
請願 第2号	教員不足の解消で子どもたちが安心して学べることを求める請願	令和5年6月6日 提出 令和5年6月22日 付託 令和5年8月30日 審査 令和6年5月23日 取下げ書提出 令和6年6月19日 取下げ承認
審査の結果 : 継続審査（令和5年8月30日） 取下げ : 承認（令和6年6月19日）		
陳情 第21号	川崎市の教職員の基本的人権を守る川崎市教育委員会教職員通報制度のガバナンスの確立と教職員人事課のコンプライアンスの確立を求める陳情（その2）	令和5年7月20日 提出 令和5年9月14日 付託 令和5年10月6日 審査
審査の結果 : 不採択		
請願 第5号	きめ細やかな教育の実現に向けた定数改善等に係る意見書採択の要請に関する請願	令和5年9月1日 提出 令和5年9月14日 付託 令和5年10月6日 審査 令和6年7月3日 取下げ書提出 令和6年10月11日 取下げ承認
審査の結果 : 継続審査（令和5年10月6日） 取下げ : 承認（令和6年10月11日）		

請願 第6号	学校給食費の無料化を求める請願	令和5年9月4日 提出 令和5年9月14日 付託 令和5年11月21日 審査 令和6年11月13日 取下げ書提出 令和6年12月13日 取下げ承認
審査の結果 : 継続審査（令和5年11月2日） 取下げ : 承認（令和6年12月13日）		

陳情 第27号	市民館・図書館の指定管理者制度導入の条例変更議案の継続審議を求める陳情	令和5年9月6日 提出 令和5年9月14日 付託 令和5年10月6日 審査
審査の結果 : 不採択		

陳情 第28号	市民館と図書館への指定管理者制度導入にかかわる条例改正に関する陳情	令和5年9月6日 提出 令和5年9月14日 付託 令和5年10月6日 審査
審査の結果 : 不採択		

陳情 第45号	川崎市立菅中学校における学習指導要領に反した学習評価の是正及び不利益を被っている生徒の救済を求める陳情	令和5年11月29日 提出 令和5年12月7日 付託 令和6年2月9日 審査
審査の結果 : 不採択		

請願 第17号	教職員の未配置解消で、子どもたちが安心して学べる学校を求める請願	令和6年6月3日 提出 令和6年6月12日 付託 令和6年10月8日 審査
審査の結果 : 不採択		

請願 第18号	小学校プール水流出事故の損害賠償請求の撤回などを求める請願	令和6年6月18日 提出 令和6年6月25日 付託 令和6年8月22日 審査
審査の結果 : 不採択		

請願 第19号	平中学校第二グラウンドにおける川崎市埋蔵文化財保存活用センターの設置に関する請願	令和6年8月28日 提出 令和6年9月12日 付託 令和7年2月12日 審査
審査の結果 : 趣旨採択		

請願 第20号	子どもたちの安心安全な教育環境の整備に係る意見書採択の要請に関する請願	令和6年9月3日 提出 令和6年9月12日 付託 令和6年10月8日 審査 令和6年11月29日 取下げ書提出 令和6年12月13日 取下げ承認
審査の結果 : 継続審査（令和6年10月8日） 取下げ : 承認（令和6年12月13日）		

陳情 第87号	川崎市制100周年及び交通局事業80周年の記念事業として市営トロリーバスを復元保存・活用に関する陳情	令和6年10月10日 提出 令和6年12月6日 付託 令和7年3月12日 審査
審査の結果 : 不採択		

陳情 第95号	学校給食の無償化を求める陳情	令和6年12月16日 提出 令和6年12月19日 付託 令和7年3月12日 審査
審査の結果 : 継続審査（令和7年3月12日）		

陳情 第102号	学習者の声を教育政策に反映させることを求める陳情	令和7年2月25日 提出 令和7年3月19日 付託 令和7年6月13日 審査
審査の結果：趣旨採択		

陳情 第110号	労務費に関する陳情	令和7年5月1日 提出 令和7年6月25日 付託 令和7年8月21日 審査
審査の結果：不採択		

陳情 第120号	川崎市立全中学校・特別支援学校への学校司書の配置に関する陳情	令和7年9月2日 提出 令和7年9月11日 付託 令和7年10月6日 審査
審査の結果：採択		

陳情 第123号	川崎市内の青少年団体が活用できる、市外における自然豊かな社会教育施設の確保に関する陳情	令和7年10月3日 提出 令和7年10月10日 付託
審査の結果：		

※審査経過については、市議会ホームページ「会議録検索システム」から、請願・陳情審査日の文教委員会記録を御参照ください。

陳情第120号

令和7年 9月 2日

川崎市議会議長 原 典 之 様

麻生区

生きた学校図書館をめざす会川崎

代表

ほか 10団体、136名

川崎市立全中学校・特別支援学校への学校司書の配置に関する陳
情

陳 情 の 要 旨

- 1 川崎市立全中学校・特別支援学校に対する学校司書の配置への積極的な検討
- 2 次期かわさき教育プラン及び第5次子ども読書活動推進計画に学校司書の配置を明記することの検討

陳 情 の 理 由

市議会へ、川崎市立小学校・中学校の学校図書館に専任、専門、かつ常勤の学校司書を計画的に配置することを求める請願・陳情として、平成26年度に請願第82号、陳情第165号、第166号、第167号及び第168号、また平成27年度に請願第8号を提出し、いずれも採択されました。しかし、いまだに中学校・特別支援学校に学校司書の配置がありません。令和7年5月に「次期かわさき教育プランに向けた考え方」が示されましたが、その中に中学校・特別支援学校への学校司書の配置に関する文言はありませんでした。教育委員会が小学校にアンケートを取ったところ、学校司書の配置が読書活動や学習支援に一定の成果が出たと聞きました。また、学習指導要領では全教科で「探求的な学び」が重視され、情報活用能力や主体的な学びの育成が求められています。

「探求的な学び」とは、物事の本質を探り、問題解決を目的とした活動を繰り返しながら深めていく知的な営みです。この学びを支える基盤として、学校図書館とGIGAスクール構想が挙げられます。学校図書館は印刷資料とデジタル資料の両方を扱い、子どもたちに「読む力」や「情報活用能力」を育みます。学校司書は、本や情報の専門家として子どもたちだけではなく、教員に対しても適切な資料の提供や相談の対応を行い授業の質を高めるとともに、教員の負担軽減にも寄与することができます。

次期かわさき教育プラン及び第5次子ども読書活動推進計画の中に、少なくとも全中学校・特別支援学校における学校司書配置の明記について検討をしてください。

陳情第123号

令和7年10月 3日

川崎市議会議長 原 典 之 様

高津区

ガールスカウト川崎市連絡会

会長

川崎市内の青少年団体が活用できる、市外における自然豊かな社会教育施設の確保に関する陳情

陳 情 の 要 旨

「八ヶ岳少年自然の家」の存廃について、令和7年度末までに「今後の自然教室の方向性」等として取りまとめるとのスケジュールが教育委員会から示されています。そこで、次のいずれかの整備の検討を願う陳情をいたします。

- 1 「八ヶ岳少年自然の家」の再編整備
- 2 富士見町内での移転整備
- 3 市外に新たな施設を整備

陳 情 の 理 由

現在「八ヶ岳少年自然の家」について、「今後の自然教室の方向性」等との観点からこの施設の存廃について施設所管の教育委員会を中心に議論され、令和7年度末までに「方向性等を」取りまとめるとのことです。

もとより、「八ヶ岳少年自然の家」は社会教育施設として整備され、児童生徒の「自然教室」として活用されるのみならず、市内の「子ども会」や「ボーイスカウト」、「ガールスカウト」など多くの「青少年団体」等も重要な活用場としてきました。

標高も高く、自然環境の豊かな「八ヶ岳少年自然の家」の活用は、「青少年団体」の情操教育においても不可欠であり、これまで約半世紀にわたり多くの青

少年の貴重な体験の場となっております。市内にはない標高の高さ、自然の育む水、きれいな空気、広大な土地は代えがたい居場所です。

その上、民間施設と比較して、低廉な費用で利用できること、利用団体の人数の多寡にかかわらず柔軟に施設の収容が可能であること、さらには施設を活用した多岐にわたるプログラムを計画できるなど、施設利用の上で大きなメリットがあると考えます。

コロナ禍の終息後、「八ヶ岳少年自然の家」の「青少年団体」の利用も全体の15%を占め、急激な利用者増加傾向を示している現状において、標高も高く自然豊かな「八ヶ岳少年自然の家」の再編整備の検討を願います。仮に唯一の市外にある社会教育施設としての「八ヶ岳少年自然の家」の廃止が決定された場合に、代替施設整備の提示をいただきたく存じます。

是非、陳情の要旨を御理解いただき、議会での審議をよろしくお願い申し上げます。